

2018年8月30日

## 日本政策金融公庫との連携による 創業・事業承継向け資金の協調融資スキーム『つなぐ』の取扱い開始について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：上野 雅史）は地域経済を活性化するための取り組みとして、日本政策金融公庫 県内3支店（山形、酒田、米沢）と連携し、創業および事業承継向け資金の協調支援スキーム『つなぐ』の取扱いを開始いたします。

山形県内では、中小企業等の経営者の高齢化や後継者不足を背景に企業の休業・廃業が増加しており、それに伴い雇用の場が減少しております。

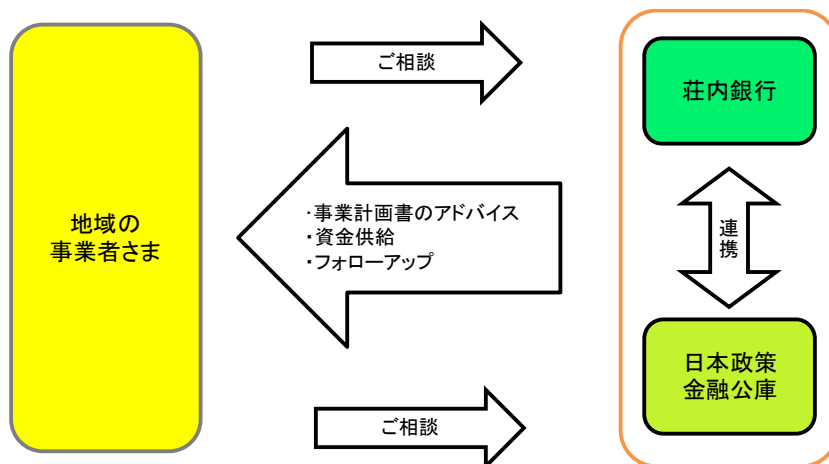
当行では、これまでも創業・起業支援や、事業承継支援など、地域活性化に向けた様々な取り組みを進めてまいりました。本件は、地域課題の解決に資するノウハウを豊富に有する日本政策金融公庫と連携することで相互のノウハウを結集し、資金供給（協調融資）に加え、事業に関するアドバイスや事業計画策定支援、フォローアップに至るまでの対応力向上を企図するものです。

当行は、今後も地域企業の創出・存続、従業員の雇用創出と維持に向けた取り組みに努め、地域企業の発展と地域活性化に貢献してまいります。

### ○ 創業・事業承継向け資金に係る協調支援スキーム『つなぐ』のメリット

- ・ 創業・事業承継に関する資金調達や事業計画等について、ワンストップでのご相談が可能です。
- ・ 認定経営革新等支援機関である荘内銀行による、事業計画の策定支援等のサポートを受けることができます。

### ○ 支援スキーム『つなぐ』のイメージ図



次頁へ続く

本件に関するお問い合わせ先 営業推進部 支店統括G 大八木 TEL：023-626-9015

○ 各協調融資支援スキームの概要

名称	『つなぐ（創業）』	『つなぐ（事業承継）』
資金使途	事業を実施するための運転・設備資金	事業を実施するための運転・設備資金
融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに事業を開始、または開始する計画をお持ちの方</li> <li>・事業を開始した日以後、5年を経過していない方</li> </ul> ※ただし、各種融資制度を利用する場合はその融資制度の定める範囲内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業会社の株式または事業用資産を取得する後継者（個人・持株会社）</li> <li>・後継者不在により事業継続が困難となっている企業より株式または事業用資産を引き継ぐ方（法人・持株会社・個人）</li> <li>・事業の承継・集約を契機に、新たに第二創業（経営多角化・事業転換）または新たな取り組みを図る方</li> <li>・中期的な事業承継を計画し、現経営者が後継者（候補者含む）と共に事業承継計画を策定している方</li> </ul> ※ただし、各種融資制度を利用する場合はその融資制度の定める範囲内
取り扱い店	山形県内店舗	

➤ 荘内銀行・日本政策金融公庫では融資条件（金額・金利等）が異なりますので、それぞれお近くの支店窓口にお問い合わせください。

以 上